

令和4年(2022年)12月1日  
総務委員会資料  
総務部経理課

(第92号議案)

第五中学校体育館冷暖房化等工事請負契約に係る契約金額の変更について

令和4年7月11日に議決された令和4年第56号議案「第五中学校体育館冷暖房化等工事請負契約」に係る契約金額を下記のとおり変更する。

1 契約金額

変更前	金308,000,000円
変更後	金312,365,900円
差額	金4,365,900円

2 契約者

進藤・ライフメイト建設共同企業体

構成員(代表者) 進藤建設株式会社 代表取締役 進藤宣良

構成員 ライフメイト建設株式会社 代表取締役 相馬政行

3 変更する理由

設計変更に伴い、工事請負契約約款第19条及び第25条に基づき契約金額を変更する必要がある。